

公開質問状

牧之原市教育長 橋本 勝 様

日頃より地域住民の為に尽力頂いておりますことに深く敬意を表します。

さて、令和6年3月26日に牧之原教育長からいただきました「公開質問状への回答について」その回答内容等について疑義を抱き、再度、公開質問状を提出することにしました。ご検討頂き、別紙の再質問に対し明確なご回答を頂きたいと存じます。なお、回答については6月24日までに文書にてご回答願います。ご回答の内容はインターネット上またはメディア等で公開させていただきます。

以上

令和6年6月10日

牧之原市の小中一貫校（義務教育学校）を考える市民の会

代表 中川 松枝

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

【質問2「義務教育学校について」】

質問2-2の回答について再質問①

規模数に小規模校・大規模校が書いてありませんでした。過去の資料、図2, 3とも違っています。義務教育学校の規模について再質問します。表を完成してください。

分類	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
義務教育学校					

【参照】

図1 3月26日 牧之原市教育委員会 公開質問状回答の学級数

分類	過小規模	標準	適正規模	過大規模
小学校	1~11	12~18	12~30	31以上
中学校				
義務教育学校	1~17	18~27	18~36	37以上

図2 2019年12月20日「望ましい教育環境のあり方について(答申)資料5」

分類	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
小学校学級数	1~5	6~11	12~18	19~30	31以上
中学校学級数	1~2	3~11			

図3 2020年10月7日~30日に9会場で行われた「市民意見交換会 情報提供資料」36ページ【国が示す学校の適正規模】

年代	2030年		2040年		2050年		
	人数	学年学級数	人数	学年学級数	人数	学年学級数	
1校	2,286	7~8	1,582	5~6	1,022	3~4	
2校	相良	1,108	4	767	3	496	2
	榛原	1,178	4	815	3	526	2

【国が示す学校の適正規模】

小・中学校：12~18学級(小学校は2~3学級、中学校は4~6学級)

義務教育学校(小中一貫校)：18~27学級(1学年2~3学級)

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

質問2-2の回答について再質問①

【回答 A1】

前提として、学校教育法施行規則では、小中学校は12学級以上18学級以下、義務教育学校は18学級以上27学級以下を標準とし、地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りでないとしています。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、適正な規模の条件を、小中学校はおおむね12学級から18学級、義務教育学校はおおむね18学級から27学級とし、統合による場合は、小中学校は24学級まで、義務教育学校は36学級とすることができます。ただし、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、条件に適合するものとするとしています。

まず、これまで提示してきた「標準」と「適正規模」の表現については、提示した資料に活用した根拠法により表現に相違がありますが、学級数は同様となります。

また、お示しいただいた【参照 図2)については、望ましい教育環境のあり方に関する方針にも記載がありますように、当時の文部科学省の「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」からの引用となり、図1については同じく文部科学省の「令和3年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した教育施策の充実策に関する実態調査」及び文部科学省の担当部署の見解などからの引用となります。令和6年3月に回答した際は、規模の記載がある最新のものとして、これを用いて情報提供しています。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」は義務教育学校が制度化される前の手引きのため小中学校の記載しかありませんが、

「17学級以下を学校規模の標準を下回る」、「文部科学省では、従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校としている」との記載があります。

義務教育学校の規模は小学校の規模に準じ、1学年2~3学級が適正規模ですが、統合する場合は36学級までが適正規模となります。掲載しているものにより若干の表現の違いはありますが、基本は同じですので、分かりやすいところで小学校の規模の基準と「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に当ては

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

めると義務教育学校の規模は次のとおりです。

1～9 学級	10～17 学級	18～36 学級	37～45 学級	46 学級
学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討	学校統合の適否も含め教育のあり方を検討	標準 18～27 学級 適正規模 18～36 学級	大規模	過大規模

ただし、今後 10 年、20 年先の児童生徒数の増減予測を踏まえることになっていることと、各市町村が地域の実情に応じて独自で基準を定めることができることもご承知おきください。

質問 2 - 2 の回答について再質問②

国が示す適正規模は 1 学年 2 学級～ 3 学級となっていますが、牧之原市義務教育学校施設整備 基本構想・基本計画 4 ページ (5) に牧之原市の計画は 3 学級以上となっています。

なぜ国の適正規模と違う「3 学級以上」に決定したのか、「理由」「決定した会議名」「責任者名」を教えてください。

【回答 A2】

牧之原市義務教育学校施設整備 基本構想・基本計画(以下「基本構想・基本計画」という。)は、令和 4 年 3 月に策定された「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～牧之原市学校再編計画～ (以下「学校再編計画」という。)」に基づき、検討及び策定をしています。

これまでもお伝えしてきたとおり、牧之原市では、まず、子どもの望ましい教育環境の議論から始めています。

「望ましい教育環境のあり方に関する方針」では、予測困難な社会を生きる子どもたちに次代を切り拓く力を育むため、キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールを進めることとしており、その取組を充実するための施設は、安心・安全で学びやすく、通いたい・通わせたいと思われる魅力的な小中一貫校を目指す

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

しています。そして同時にその魅力的な小中一貫校の規模を1学年3学級以上で開校後20年間は単学級としない規模としています。

これを受け、学校再編計画において検討し、施設一体型の義務教育学校や学区が決定され、基本構想・基本計画はこれに基づき施設整備について定めたものとなります。

学校再編に係る方針及び計画については、市教育委員会の議決により決定するとともに、現在、第3次牧之原市総合計画の重点戦略・プロジェクトに位置付けされています。決定した理由は以上のとおりで、決定した会議と決定機関は次のとおりです。

	方針又は計画名	時期	会議名(決定機関)
1	望ましい教育環境のあり方に関する方針	平成31年3月26日	牧之原市教育委員会 3月定例会
2	未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画	令和4年3月25日	牧之原市教育委員会 3月定例会

【質問4「学習面について」】

質問4-4の回答について再質問

浜松市では、はままつ式30人学級編成、山梨県では25人学級(どちらも1年生～3年生)になっています。牧之原市は35人学級です。

今後、国や静岡県の学級人数の変更がある場合、新校舎の部屋は足りませんか？

【回答A3】

児童生徒数の推計を含め、今想定できる状況に対応できる教室数を確保しています。将来的に、ご質問の状況になるとすれば、適切な教育環境が保たれるよう必要に応じて対応していきます。

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

【質問5「予算面について」】

質問5-2の回答について再質問①

バスのメンテナンス・運行委託料 370万円×25台=9,250万円(年間)と
考えて良いですか？

【回答 A4】

スクールバスの費用の単価 370万円については、通学方法を検討する中で、現在
運行しているスクールバスの実経費を基に試算しています。物価上昇等社会情勢の変
化により経費も変化するものと考えていますので、実際に事業を実施する際に、改め
て費用を算出します。

質問5-2の回答について再質問②

基準となる片浜地区の委託料には添乗員は入っていますか？

学校再編後のスクールバスに添乗員は乗せますか？

質問5-2の回答について再質問③

多くの市民から、スクールバスについての計画全般・予算を知りたいと意見が出てい
ます。詳しく教えて下さい。

【回答 A5】

現在運行しているスクールバスには添乗員はいません。再編後も添乗員については
現在想定していません。現在運行しているスクールバス導入時にもにも議論しまし
たが、子どもたちは登校班で登校するため、徒歩通学と同様、教育の一環として、高学
年の子どもが低学年の子どもをサポートする形としていきたいと考えています。

開校4~5年前には、開校準備委員会等において、通学方法について保護者や学校
等と協議していく予定です。予算については、前述のとおり現在の試算はお示しして
いますが、物価上昇等社会情勢の変化により経費も変化するものと考えていますので、
実際に事業を実施する際に、改めて費用を算出します。

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日
牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

【質問6「学校再編計画の市民合意について」】

質問6-3の回答について再質問

各委員会の委員の名前と分類を教えてください

- a. 教育のあり方検討委員会 5回 10人
- b. 学校再編計画策定委員会 7回 10人
- c. 学校用地候補地選定委員会 7回 16人
- d. 新しい学校づくり検討会 14回 47人

【回答 A6】

委員の情報は報告書等に記載しており、すべてホームページ等で開示しています。

質問6-4の回答について

回答の中に、令和2年(2020年)意見交換会がありました。

※市民意見交換会 情報提供資料『学校数の検討』33~39ページ(参照資料3~6)

牧之原市の提案は図3の通りです。

【1校案】学年7学級~8学級と記載され、8×9学年だと72学級です。

【2校案】相良・榛原両校とも学年4学級と記載され、4×9学年だと36学級です。

文科省の【公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き~少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて~】(参照資料2)14ページには「過大規模校はすみやかにその解消を図るよう設置者にうながしており・・・」とあります。

質問6-4の回答について再質問①

なぜ解消を図らなければいけない過大規模校を市民へ提案したのか、
「理由」「1校案を提案するように決めた会議名」「提案責任者」を教えてください。

【回答 A7】

令和2年度の市民意見交換会は、学校再編計画策定委員会の検討過程で市民意見を聴取するために開催したものです。

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

1校案を検討した学校再編計画策定委員会では、1校案、2校案、3校案、12校すべてを残した場合について検討しており、1校案については、開校時には過大規模校だが、将来的には適正規模になることを見据えて検討する校数の1つとしました。

学校再編計画策定委員会は条例に基づいた教育委員会の諮問組織のため、提案責任者は教育委員会となります。

質問6-4の回答について再質問②

市民意見交換会情報提供資料37ページ(参照資料5)には、1校案は大規模校のデメリットが書いてあり、38ページの2校案はデメリットが解消できる書き方になっています。2校案でも大規模です。

「1校案のみが大規模」とした資料作成の根拠を示してください。

【回答 A8】

A1でお示ししたとおり、2校案は大規模とはなりません。

質問6-4の回答について再質問③

市民意見交換会で説明に使った資料(添付)内容を精査すると、38ページ「1校案より2校案が良い」の説明を聞いた参加者の意見が「2校案に賛成」の方向になる懸念を感じます。

この資料(市民意見交換会情報提供資料33ページ~39ページ)の作成根拠を示してください。

市民意見交換会情報提供資料(添付)

34、35ページ「12校案を否定」 36、37ページ「1校案を否定」

38ページ「1校案より2校案が良い」を提示

39ページ「2校案を提案」

【回答 A9】

学校再編計画策定委員会は、学校再編計画の素案を教育委員会に答申する役割を持った組織であり、意見交換会では、学校再編計画策定委員会の検討過程を示した上で、「学校再編計画策定委員会としては2校案がよいと考えるが市民のみなさんの意見を広く聞き答申内容をまとめていきたい」というスタンスで資料を提示し意見を聞いたものです。

学校再編計画策定委員会は、ゼロベースで検討を始めましたが、意見交換会につい

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会では、学校再編計画策定委員会が積み上げた検討過程を市民のみなさんに知っていただいた上で意見をいただく場としています。そのため、市民のみなさんにはゼロベースで考えていただく資料ではなく、学校再編計画策定委員会の検討過程と2校意見について意見をもらうための資料です。

質問6-4の回答について再質問④

この意見交換会で得たアンケートを2020年11月12日第7回学校再編計画策定委員会へ「アンケート結果、2校案に賛成多数」と報告しています。

質問6-4回答への再質問①~③から、このアンケート結果は有効と考えますか？

アンケート結果を有効と考えた場合はその根拠を示して下さい。

【回答 A10】

本アンケートは、学校再編計画策定委員会が意見交換会において、参加者の市民のみなさんに、牧之原市の教育の現状や目指す教育環境を説明した上で議論していただき、その会の最後に時間を設けて取ったアンケートです。

説明せず取ったアンケートとは違い、参加した市民のみなさんが牧之原市の教育の現状や目指す教育環境を理解してくださった上で回答していただいているものだからこそ、有効であると考えます。

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

【参照資料1】 望ましい教育環境のあり方に関する方針35ページ

(5) 中学校区別小学校児童数及び1学年あたり学級数(換算)の推計

	2018年		2025年		2030年		2035年		2040年		2045年	
	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	中学校区の児童数・学年学級数	
相良小学校	804	3.8	609	2.9	562	2.7	481	2.3	418	2.0	357	1.7
菅山小学校												
萩間小学校												
地頭方小学校	207	1.0	162	0.8	150	0.7	129	0.6	112	0.5	96	0.5
川崎小学校	1,135	5.4	819	3.9	755	3.6	648	3.1	562	2.7	480	2.3
細江小学校												
勝間田小学校												
坂部小学校												
牧之原小学校	171	0.8	111	0.5	102	0.5	87	0.4	76	0.4	65	0.3
小学校全体	2,317	11	1,701	8.1	1,569	7.5	1,345	6.4	1,168	5.6	998	4.8

※学年学級数は1学級35人で換算 牧小には菊川市の児童を含む
 ※学年学級数は、小数点以下四捨五入

2 市内の学校と規模

(1) 市内の学校

校種	学校名	管理者	校種	学校名	管理者
小学校	相良	牧之原市	中学校	相良	牧之原市
	菅山			榛原	
	萩間			牧之原	牧之原市菊川市学校組合
	地頭方			御前崎	御前崎市牧之原市学校組合
	川崎				
	細江				
	勝間田				
	坂部				
	牧之原		牧之原市菊川市学校組合		

(2) 牧之原市が管理者の学校12校の規模

- 小規模校 7校(菅山小・萩間小・地頭方小・勝間田小・坂部小・牧之原小・牧之原中)
- 適正規模校 5校(相良小・川崎小・細江小・相良中・榛原中)

参考：学校数による学校規模分類(公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き)

分類	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
小学校学級数	1~5	6~11	12~18	19~30	31以上
中学校学級数	1~2	3~11			

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

【参照資料2】 文科省【公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～ 2015年】14ページ

【大規模校及び過大規模校について】

- 一部の地方自治体においては、交通網の整備などによる新たな都市計画や住宅開発等によって、児童生徒数が急激に増加する例も見られます。一般に大規模校には次のような課題が生じる可能性があります。
 - ① 学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある
 - ② 集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
 - ③ 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
 - ④ 教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある
 - ⑤ 児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある
 - ⑥ 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある
 - ⑦ 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

- これらの課題を解消するためには、①学校の分離新設、②通学区域の見直し、③学校施設の増築のほか、④学校規模は見直さず、例えば教頭を複数配置すること、学年団の機能を高める観点からミドルリーダーの役割を果たす教員を配置すること、教職員数を増やすこと等により適正な学校運営を図るといった工夫も考えられます。なお、文部科学省では、従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校とした上で、過大規模校については速やかにその解消を図るよう設置者に対して促してきており¹³、地域によっては、このことを踏まえ国の標準である12～18学級を下回る場合の基準と併せて、標準を超える規模を分類して、独自に大規模校や過大規模校の目安を設定し、必要な対応を検討している事例も見られます。

- なお、小中一貫教育の導入に伴い、既存の小・中学校を一体化して新たな校舎を建築したり、小学校又は中学校の既存校舎を活用して一体的な教育活動に取り組んだりする事例も増えてきているところですが、こうした場合にも、全体としての学校規模が過大になることによって上述のような課題が生じないよう、具体的な計画を策定・実施するに当たっては十分な教育的配慮を加えることが必要となります。

13 31学級以上の過大規模校の新増築事業については、分離新設、通学区域の調整等適正規模化のための方策が十分に検討された上でやむを得ない場合に限り国庫負担の対象としています。

【参照資料3】2020年10月市民意見交換会情報提供資料

学校再編計画策定に向けての検討経過について 令和2年10月

牧之原市学校再編計画策定委員会

学校数の検討

- 望ましい教育環境のあり方に関する方針
- 目指す学校像



これらを踏まえて比較検討

- 12校を残す場合
- 市内に1校の場合
- 市内に2校の場合
- 小学校と中学校が学校組合としてある牧之原小・中学校がそのまま存続した場合

33

12校を残す案について①

- 12校のままだと、将来的に1クラスの人数が一桁、または複数学年で1クラスになってしまう可能性が高い。

⇒ 子どもたちが多様な人との関わり、さまざまなことにチャレンジできる機会をつくるにはある程度の人数が必要

- 小・中学校が一体となった施設をつくり、よりつながりやすく見えやすくすることで、教育効果を高めたい。

⇒ 小中一貫校を離れてつくるのではなく、同じ施設内に児童・生徒がいる環境にする

34

【参照資料4】2020年10月市民意見交換会情報提供資料

学校再編計画策定に向けての検討経過について 令和2年10月

牧之原市学校再編計画策定委員会

12校を残す案について②

- 最低限の機能がある施設をたくさんつくり、たくさん予算を使うより、集中して充実した機能がある施設にしたい。

⇒ 人や施設を集約して充実させる

【他市の事例】

- ・ 1学年単学級の学校を建てる場合 12億円程度
 - ・ 1学年2学級の学校を建てる場合 17億円程度
- ※校舎建設費のみ。設計、造成、体育館等の費用は入っていない。

- 津波浸水想定区域に建つ学校がある

⇒ 子どもたちの命を守る 安心・安全な場所にしたい。

 **12校では、目指す学校像の実現が困難**

35

1校、2校にした場合の児童生徒数と学級数（推計）

- 児童生徒数は、市人口推計(基礎値)案の5~14歳の年齢人口を基に、2026年時点の学校の児童生徒数の割合により算出している
- 2校の場合は、便宜的に牧之原小・中学校と地頭方小学校を相良分に入れている。
- 牧之原小・中学校には現在学校に通っている菊川市の子どもを率を加算している。
- 学級数は、1学級35人とした場合で人数割りしている

年代	2030年		2040年		2050年		
	人数	学年学級数	人数	学年学級数	人数	学年学級数	
1校	2,286	7~8	1,582	5~6	1,022	3~4	
2校	相良	1,108	4	767	3	496	2
	榛原	1,178	4	815	3	526	2

【国が示す学校の適正規模】

- 小・中学校:12~18学級(小学校は2~3学級、中学校は4~6学級)
- 義務教育学校(小中一貫校):18~27学級(1学年2~3学級)

36

【参照資料5】2020年10月市民意見交換会情報提供資料

学校再編計画策定に向けての検討経過について

令和2年10月

牧之原市学校再編計画策定委員会

1 校案について

メリット

- 市としての一体感が醸成できる
- 人や施設を集約して充実できる
- 長期的に見ても単学級とならない

デメリット

- 1校の児童・生徒数が多くなりすぎる
- 大規模過ぎると目が行き届かない
- 通学距離が遠くなり、子どもの負担が大きく、スクールバスの台数も多く必要になる



1校では一番大事にしたい子どもの学びや育ちの充実を図ることが難しくなるのではないか

37

再編する学校数の考え方

○ 旧相良・旧榛原に1校ずつ 計2校とする

- 長期的に見ても単学級にならない人数が維持できる
- 教職員の目が行き届く規模
- 旧町単位となり、今の中学校区と同じ地域が多く地域性を大切にできる
- 市内1校にした場合に比べて、子どもたちが通学するのに負担が少ない距離で、スクールバス等の使用台数が少ない

- 牧之原小・中学校については、引き続き検討する。
- 地頭方地区の児童・生徒については、相良地域の学校に通うことを想定。

38

第二回公開質問状

公開質問状回答(2024年3月26日)への再質問 2024年6月10日

牧之原市の小中一貫校(義務教育学校)を考える市民の会

【参照資料6】2020年10月市民意見交換会情報提供資料

学校再編計画策定に向けての検討経過について 令和2年10月

牧之原市学校再編計画策定委員会

学校区の変更案

